「警察庁国際テロ対策強化要綱」

平成２７年６月
警　　察　　庁

1　目　　的

　我が国における国際テロの脅威が現実のものになっている中、平成３２年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに、おおむね５年程度を目途としてテロ対策を強力に推進

2　主な取組内容

国際テロリズム緊急展開班（ＴＲＴ－２）の活動基盤の強化

　警察庁における指揮体制の強化、イスラム過激派組織等に精通した人材の育成・登用等による情報収集・分析能力の向上、海外連絡担当官の派遣地域拡大等による各国治安情報機関との関係強化等を図り、テロ発生時に円滑に活動できるよう国際テロリズム緊急展開班（ＴＲＴ－２）の活動基盤を強化

SITE INTELLIGENCE GROUP

国内におけるテロ等発生時の事態対処能力の強化

　特殊部隊（ＳＡＴ）、ＮＢＣテロ対応専門部隊、銃器対策部隊、銃器使用テロ等発生時の機動的対処体制、要人警護体制、サイバー攻撃特別捜査隊、サイバーフォース、機動警察通信隊等の強化・整備を図り、事態対処能力を強化

科学技術の活用の強化

　警察の総力を挙げて科学技術を活用し、インターネット・オシントセンター（仮称）の新設、不審者発見、小型無人機等対策、サイバーテロ対策等に必要な装備資機材の整備、科学鑑定技術や交通管制システムの高度化、情報通信基盤の整備等を図るとともに、テロリストによる科学技術等の悪用に対処

関係機関・民間との連携の強化

　入管・税関との協力体制の下、顔画像情報や指紋情報等を活用した水際対策を推進するほか、海保・自衛隊等との共同訓練を推進し、関係機関との連携を強化。また、「官民一体となったテロに強い社会の実現」を図るため、官民連携ネットワークの構築等により、爆発物等の原料となり得る化学物質等の管理、宿泊施設等における本人確認等の徹底を促進